



平成 23 年 12 月 22 日

各 位

会 社 名 日本産業ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 布山高士
コード番号 4352 札幌証券取引所
問合せ先 経営管理本部長 松本敬一
(TEL 03-5302-1901)

札幌証券取引所による当社株式の上場廃止の決定及び整理銘柄の指定に関するお知らせ

当社は本日、札幌証券取引所より平成 23 年 12 月 22 日付をもって当社株式を整理銘柄に指定し、平成 24 年 1 月 23 日付で上場廃止となる旨の連絡を受けましたので、下記のとおりお知らせ致します。

記

1. 整理銘柄指定及び上場廃止

(1) 銘柄 (コード・市場区分)

日本産業ホールディングス株式会社 株式
(コード: 4352・市場区分: アンビシャス)

(2) 整理銘柄指定期間

平成 23 年 12 月 22 日 (木) から平成 24 年 1 月 22 日 (日) まで

(3) 上場廃止日

平成 24 年 1 月 23 日 (月)

(注) 速やかに上場廃止すべき事象が発生した場合は、上記整理銘柄の指定期間及び上場廃止日を変更されることがあります。

(4) 上場廃止理由

株券上場廃止基準第 2 条の 2 第 3 号で準用する株券上場廃止基準第 2 条第 11 号 a (上場会社が有価証券報告書等に虚偽記載を行い、かつ、その影響が重大であると本所が認める場合に該当すると認められるため) 及び同第 2 条第 12 号 (上場契約違反等) に該当すると認められるため

(5) 概要

当社は平成 22 年 10 月 12 日に、不適切な会計処理に伴い四半期報告書の訂正報告書を提出する予定である旨開示し、同日付で「虚偽記載」により監理銘柄 (審査中) に指定されました。

また、札幌証券取引所が求めた会社情報に係る照会事項の報告及び開示に対し、期限までに行わなかったため、平成 23 年 11 月 15 日に「上場契約違反等及び公益又は投資者保護のため」が監理銘柄 (審査中) 指定理由に追加され、上場廃止審査を受けておりました。

当社及び元連結子会社は、元連結子会社において行うモバイルカイト事業の開始に際し、取締役会決議をはじめ適切な社内手続きを行っておらず、事業開始後においても、子会社管理を怠り事業実態を把握しておらず、売上高の過大計上や価格の妥当性を装ったソフトウェア資産の過大計上をするなどの不適切な会計処理を行っておりました。社外調査委員会の調査では、子会社の役員が協力を拒否したため早期に適切な会計処理が行えず、事業実態の全容解明に至らない状態で、平成 23 年 8 月 11 日に再度、平成 22 年 6 月期第 2 四半期から平成 23 年 6 月期第 3 四半期までの四半期報告書等の訂正報告書を提出することとなりました。当社は 4 期連続して「継続企業の前提に関する重要な疑義」が存在し、その解消努力をすべき状況にもかかわらずこのような虚偽記載を行い、さらに、財務情報を長期間不確実な状況においた影響・責任は重大であると認められております。

なお、本虚偽記載に関しては、平成 23 年 11 月 29 日に証券取引等監視委員会から金融商品取引法違反により課徴金納付命令勧告がなされております。

また、当社の開示状況は、従前から訂正・追加が多く、札幌証券取引所から経緯書の徵求など開示体制の改善を求められていたが、依然として不適切な開示が多い状況がありました。また、当社は社外調査委員会から再発防止策として内部統制システムの再構築等を提言されていたにもかかわらず、これらの是正措置を講じていないことから、平成23年6月期の内部統制監査報告書について、監査法人の「意見を表明しない」報告書を受領しておりました。

さらに、札幌証券取引所が必要と認め、期限を設けて求められていた会社情報にかかる開示を行わず、その他の開示遅延などもあることから、改善報告書の提出を求められるに至り、加えて札幌証券取引所実地調査時においても、開示の失念、遅延、事実相違による訂正や追加の必要な事案が多数認められました。

以上のことから、当社が行った「虚偽記載」及び「上場契約違反等」は、投資者の金融商品市場に対する信頼を著しく毀損するものであり、その影響・責任は重大であると認められ、これらの事情を総合的に勘案の上、当社株式の上場廃止が適当であると判断されました。

2. 今後の見通し

当社株式は、平成23年12月22日（木）から平成24年1月22日（日）までの期間、整理銘柄に指定され、平成24年1月23日（月）に上場廃止となる予定です。

株主様をはじめ市場関係者の皆様、お取引先様、当社にご協力いただいております皆様には多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを心よりお詫び申し上げます。

今後の当社の方針に関しましては、方針決定後改めてお知らせさせていただきたく存じますので、ご理解のほど宜しくお願い申し上げます。

以上